桶川市歴史民俗資料館　特別文化財講座

『暮らしを支える職人たち』

2022 年 1 月 9 日（日）

橋本富夫（日本民俗学会会員）

はじめに

昭和 30 年代まで、私たちの身近には、暮らしの中で求められる道具を作る人びと、すなわち、職人さんたちの営みを身近に見ることできました。

当時、子供だった私は、道具を手に次々と仕事をする職人さんたちが、物を生み出す姿をまるで手品を見るような驚きをもって見つめていたことを思い出します。

桶川市歴史民俗資料館は平成 4 年に活動を始めています。今回、約 30 年間の調査収集活動の中で蓄積した職人に関する資料の展示を見渡した時、多くの仕事が私たちのまわりから消えてしまったことに驚かされます。

日本民俗学は、暮らしの移り変わりの中で、振り返り、これからの行く末を考える自己内省の学問であると、柳田国男は述べています。

展示を監修させていただいた者としては、今回の展示をとおして、皆さんご自身が暮らしを振り返る機会となりましたら幸いです。

Ⅰ　職人の歴史

自然の中で生き、その恵みを得るために道具を用いることは人類の歴史、そのものであるといっても過言ではありません。すでに失われた過去の文化を考える考古学は、先人が手にした道具である土器や石器などの出土品をとおして、人類の歴史と文化に向き合ってきました。

１．縄文の生活文化と道具

桶川市は、縄文時代の遺跡に恵まれたところです。高井遺跡の縄文土器、後谷遺跡から出土した土偶や漆塗櫛は、自然とともに生きた縄文時代の人びとの工芸水準の高さを今に伝えています。

これらは、縄文時代の人びとの属する集団が、自然の恵みを受け止めるために身につけた技によるものです。

２．国作りと技術

古墳時代になると、ものつくりの在り方には、大きな変化がみられるようになります。いうまでもなく、古墳とは国作りに参加した権力者の墓です。古墳からは王というべき人びとのために、武器や装身具を作り出す人びとがあったことを示しています。

とくに、5 世紀後半から 6 世紀にかけて、新羅や加耶、さらには百済など朝鮮半島から渡来した人びとが伝えた技術が定着していき、日本の技芸の源となっていきました。

・熊野神社古墳と玉造り

桶川には、4 世紀に築かれた熊野神社古墳があります。この古墳は、関東地方の同時代の古墳では、勾玉をはじめとする玉類をもっとも多く出土した古墳として知られています。

さらに近年の発掘調査により、同じく川田谷にある前原遺跡で玉類の生産が行われていたこともわかり、注目されています。

・稲荷山古墳と鉄製品

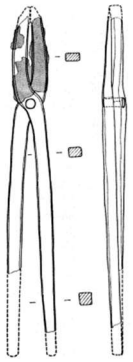

獲加多支鹵大王すなわち雄略天皇の名を刻んだ「金錯銘鉄剣（きんさくめいてっけん）」（国宝）が出土した埼玉古墳群の稲荷山古墳は、5 世紀末に築かれた前方後円墳です。この古墳からは、鉄製の武器や馬具とともに鍛冶の道具である鉄鉗（てっかん）が出土しています。

日本書紀の雄略記には韓鍛冶（からかぬち）を置いたという記述があり、渡来系の金属加工を行う人びとが組織されていたことを示しています。

３．律令国家と技術

日本は、国家の成立にあたり、必要な技術を百済や新羅、さらには隋、唐といった国外から得ています。そのため、律令国家の中の官制の中で技術は管理されることになりました。

・木工寮と飛騨工

木工寮（こだくみのつかさ）は宮廷の建築・土木・修理を一手にひきうけていました。山国であった飛騨国では、庸と調が免除され、かわりに飛騨工として郷あたり 10 名が都にのぼり、木工寮に奉仕していました。「大工（だいこう／おおたくみ）」という言葉も、この木工寮に属する官職の名として歴史にあらわれます。

「かにかくに物は念はじ斐太人の打つ墨縄のただ一道に」万葉集　巻 11－2648

「飛騨人の真木流すといふ丹生の川言は通へど舟ぞ通はぬ」万葉集　巻7－1173

４．中世　―道の者としての職人―

奈良時代から平安時代と続いた古代の律令国家は、10 世紀以降、次第に衰え、源頼朝によって鎌倉幕府が成立すると、東日本にも政治の中心が生まれます。

こうした社会の変動の中で、職能をもつ人びとの集団も国家への従属を離れて、自律的に生産と流通に参加するようになります。

とはいえ、職人集団は、原料の確保、販売の独占や移動の自由といった権利を主張するために、朝廷の蔵人所の供御人（くごにん）となったり、社寺への奉仕をとおしてその保護を得るといったことが行われました。

次に例を示す河内鋳物師は灯炉供御人となり、番頭を中心に結束し、全国に活動を広げていきました。また、四天王寺に属する職人集団は、渡来系の出自を語り、聖徳太子との縁を現代に至るまで伝えています。

この時代に、職人としての身分、さらには文化が確立していったともいえます。

・慈光寺の銅鐘

寛元３年（1245）の紀年をもつこの銅鐘には、次の銘文が鋳こまれています。

奉冶鋳　六尺椎鐘一口
天台別院慈光寺
大勧進遍照金剛深慶
善知識入唐沙門妙空
大工物部重光
乙
寛元三年　五月十八日
巳
願主権律師法橋上人位栄朝

ここに見る「大工物部重光」は、河内国丹南郡（大阪府南河内郡美原町付近）に本拠地をおいた鋳物師集団に属し、建長寺の銅鐘の鋳造も行っています。

物部姓鋳物師は、鎌倉の大仏の鋳造に参加し、相模国毛利荘（厚木市付近）を中心に関東で仕事をしています。

５．城下町と職人

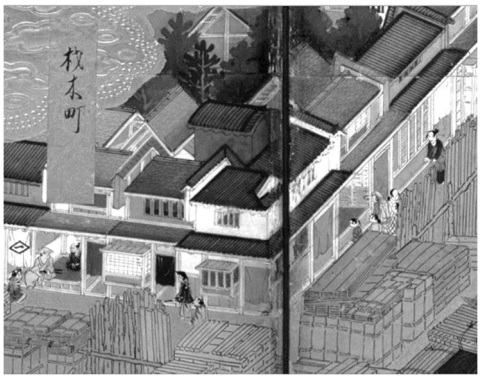

戦国時代の後半、各地の大名は、自らの拠点として城と城下町を築いていきました。この時代に使われた言葉である「楽市楽座」とは、職人や商人が属していた寺社の権利を離れた、職人と商人の活動を保護する言葉として生まれました。

各地の城下町には、鍛冶町、大工町、紺屋町といった職人の居住区が生まれ、江戸時代の町に引き継がれ、町人としての職人の在り方が確立していきました。とくに町の成立は、居職としての職人を発達させ、市に商品を持ち込む中世の職人の在り方を大きく変えることになりました。

かつての道の者として遍歴していた職人の伝統も、農村の暮らしに基礎を置きながら職種ごとの出稼ぎという形に変わっていきました。

例：越後杜氏　越後番匠と会津茅手

また、江戸時代後期以降、現金経済が農村に浸透するようになると、現金収入を求めて農間余業（農間渡世）としての村人の職人稼ぎも盛んになっていきました。

Ⅱ　展示解説

今回の展示では、以下の４部に分けて展示を構成しました。

町の職人：中山道桶川宿以来の桶川の町と職人

村の職人：農間渡世として、村人の求めや、地場の産業に関わる職人

川と職人：街道と並んで大切な交通路であった川と関わる職人

芸に生きる人びと：暮らしに彩りを添える技芸を伝えた人びと

桶川市域は広くはありませんが、町と村、そして中山道、さらには荒川や元荒川と多様な暮らしの舞台をもっています。職人たちもこのような舞台の中で活動していたのです。

1. 町と職人

（１）居職と出職

町の職人は、出職の職人と居職の職人に別れます。明治時代中期の「埼玉県営業便覧」の桶川町の項目には、以下の職人が見られます。

〔籠屋　棒屋　鍛冶屋　桶屋　篩屋　床屋　石屋　木綿織物　足袋屋〕

一方、出職である大工やとび職、左官職は、店を構えることなく、道具箱を肩に普請場に出向いて仕事をするために記録が残されていません。街並みを支える大きな役割を果たしています。

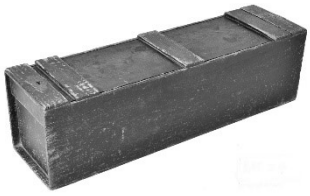

（２）職人と街並み

今回、展示した資料は、五代にわたって町の工匠として生きた島村家の大工道具です。工匠としての島村家は、元治元年に江戸で生まれた芳五郎が明治 20 年ころに養子となったことに始まります。以来、当代の島村等氏に至るまで、大叔父の喜一郎、祖父の源三郎、父の昌夫と仕事を継承してきました。

桶川町の大工として島村家は、矢部家住宅（桶川市指定文化財）や島村老茶舗店舗兼主屋（国登録有形文化財）などの町屋の他、桶川稲荷神社、本学院本堂、浄念寺水屋と浄念寺鐘楼門などの堂宮の作事にも関わっています。

大工職は、道具を何よりも大切にし、道具箱に収められている道具は職人としての家の歴史が込められており、当代の等氏に受け継がれています。

（３）職人の出入り

職人の親方は、大きな店の出入り職人となり、仕事を請け負っていました。職人の袢纏は、

年の暮れに職人の出入り先からお仕着せとして与えられたものなのです。

昭和になると仕事着としての袢纏は洋服に変わりましたが、職人の晴れ着として袢纏は大切にされていました。親方たちはこれを着て年始回りをし、町の旦那たちとの関わりを深めていたのです。

（4）職人仲間と太子講

中山道桶川宿の伝統を伝える浄土宗の清水山浄念寺の境内には太子堂があります。ここには、江戸時代の初めころに作られたとされる木造の束帯姿の聖徳太子像と、石像の聖徳太子孝養像がまつられています。

聖徳太子に対する信仰は四天王寺を中心として広がり、職人たちは聖徳太子の命日に太子講を開いて敬ってきました。

現在も建設埼玉桶川支部、桶川西支部の人びとによって浄念寺の聖徳太子のもとでの太子講は続いています。

太子講は桶川職工組合に加わる大工職、鳶職、建具屋、左官屋、鋲力屋、石工職、瓦職、ペンキ屋が参加していたそうです。

（5）西行のこと

職人の世界では、渡り職人のことを「西行」と呼び習わします。近代に入っても、日本の職人には、移動生活をする習いがあり、建具職の小川さんから、そのお話を聞きました。

昭和８年生まれの小川さんが中学校を出て、少しの間をおいて修行を始めた時には、年上の弟子が二人おり、まったく機械を使わない職人気質の 60 才を過ぎた職人も仕事をしていました。西行の暮らしをするような職人は腕の良い人が多かったそうですが、小川さんは、父親からその手が汚れるから習うなといわれたそうです。

（6）市と職人　中丸屋の場合

今回の展示では資料の展示を行うことができませんでしたが、桶川町の栄町に店をもっていた篩商である中丸屋は、県内の市と行商にかかわる職人の姿を伝える存在でした。

中丸屋のかつての店主である加藤氏から伺った話では、川越の職人とも交流し、いつも弟子を複数おいていたといいます。桶川あたりは、麦どころであり、また、茶どころであったために、篩屋の本場だったとのことでした。

・行商

中丸屋では、夏から秋に行商に出かけ、天秤棒に篩の材料である曲輪や網、そして道具をもって、「篩屋でござい」と回って、篩や籠を売ったり、直しをしたといいます。

・暮れの市

かつて、晩秋から暮れにかけて各地で行われる市は、農具や暮らしに使う道具を売り買いする機会でした。

中丸屋では、桶川の店を拠点にして、遠くは秩父の妙見様から熊谷の酉の市、指扇の秋葉様などの町や社寺に露天を出して商売をしていたといいます。

場　所	名　称	日にち
秩　父	妙見様	12月5、6日
野　上		12月　7日
熊　谷	酉の市	12月　8日
大　宮	十日待	12月10、11日
浦　和	酉の市	12月　12日
指　扇	秋葉様	
川　口	おかめ市	12月　20日
西新井	西新井大師	12月　21日
越　谷	暮市	

２．村と職人

（１）桶川の農間渡世の特徴

桶川の農間渡世としては、展示した桶屋、籠屋、棒屋のほかに、箱屋（桐箪笥）、木挽き、山師（杣）、醤油絞り、藍屋など多くの職が確認されています。

このことは、桶川が台地の畑作地帯であり、現金経済が農村においても発達していたこと、さらには交通の便に恵まれ、販路となる桶川や川越の町にも近く、さらには荒川の舟運の存在も見逃すことはできません。

比較的、多くの人が従事した籠屋と桶屋については、以下のことがわかりました。

桶川市内の籠屋については、台地にあって原料の竹の入手が容易であったこと、比較的少ない道具で仕事を始められたこともあり、数多くの人びとが従事していました。

その需要は、外に出荷することよりも、村内での需要に応えることが中心であったようです。

桶屋については、聞き取り調査から村内の需要に応えるほか、醸造業との関連がみられます。桶川町と川田谷には、造り酒屋や醤油味噌の醸造業があり、これらの醸造家に出入りする職人が確認できました。とくに、醸造樽を作る大物師と呼ばれる職人は、桶川町、川田谷ともに確認されました。

（２）農間渡世の消長

今回の展示資料を寄せてくださり、さらに聞き取り調査に応じてくださった職人さんたちは、戦争、そして戦後の社会の大きな変化の影響を受けた方たちでした。

日本の職人文化は江戸時代から戦前まで大きな変化を遂げることなく、仕事をつないで

いましたが、戦後、とくに高度経済成長時代とともに始まった消費生活の変化は、使う人びとと顔をあわせて仕事をする職人の暮らしを大きく変えることになりました。

・小峯さんの場合（桶屋　大物師）

小峯さんは、尋常高等小学校を卒業した昭和２年に桶屋職人として川田谷薬師堂の町田惣十郎さん方に年季奉公に入り、昭和７年に年季があけるまで、毎日一生懸命勤めたそうです。大物師として酒樽や仕込み樽を手がけ、桶川町のかねちか酒造、川島町のやまやなどに出入りしていたそうです。

日中戦争が始まると酒造りが規制されて大物師の仕事は減り、さらに、従軍のために仕事を離れました。復員後には桶屋の仕事に戻りましたが、醸造樽がホーロー製にかわったために廃業してしまったそうです

・島田常吉さんの場合（棒屋　車大工）

大正４年生まれで平成９年にご逝去された島田さんは、川越市の六軒町の桜井で修行し、棒屋仕事に加えて車大工の技も習得したそうです。

一人前となり、川田谷にもどって仕事を始めましたが、やがて戦争が始まって従軍することになりました。復員して仕事を再開したところ、米軍から払い下げられたゴムタイヤが出回ったために、車大工の仕事は減ってしまったと語っていました。

昭和 30 年代に入ると車大工の仕事はやめてしまい、近所の人から頼まれた棒屋仕事と菖蒲町の鍛冶屋の作る農具に柄をつけていたそうです。

（３）職人の文化　川田谷市場の工匠新井家

川田谷の市場地区にある諏訪神社本殿は桶川を代表する神社建築として桶川市指定文化財となっています。社殿の傍らには、市内では大きな太子社が現存し、ここに職人の仲間があったことを伝えています。

また、「新井徳翁伊左遠志乃石夫美」と題された石碑は、桶川の職人の文化を考える上で驚くべき資料でした。

・新井徳翁とは

上川田谷郷市場村に延享４年（1747）に出生し、文化 13 年（1816）に没する

幼名は源太郎、後に治郎右衛門信政と名乗り、大工の技を身につける

享和３年（1803）に、神祇伯王家白川資延から大一職宮の称号を許され、左司馬の受領名を受ける

江戸へ出て佐野自得から関流の和算を学ぶ

墓誌から、弟子は桶川宿平五郎をはじめ、十五村に及ぶ

墓誌である石碑の文は、江戸の文人である穂積恭阿による

このことから、上川田谷村の大工である新井治郎右衛門は、神祇伯白川伯王家の門人となった宮大工であり、和算を江戸へ出て学び、江戸の文人と親しく交わっていたことがわかります。すなわち、職人でありながら、和算と神道に精通する当時の知識人であったことがわかります。

工匠としての新井家は、その後、養子である藤吉、孫である源治郎に引き継がれており、諏訪神社本殿は、新井家一門の大工によって建てられたと推測することができます。

また、孫の源治郎は、後に信高を名乗り、桶川宿の白山神社の棟札にも名を残しています。

３．川と職人

（１）元荒川と瓦屋

元荒川の自然堤防に開かれた村である五丁台地区は、瓦屋の村として知られていました。

明治 40 年（1907）の加納村の記録に３戸が瓦製造に従事していたとあり、草分けとなった栗原瓦本店の栗原隆さんのお話では、笠原（鴻巣市）の「大瓦や」から分かれて、五丁台で瓦を焼くようになったそうです。

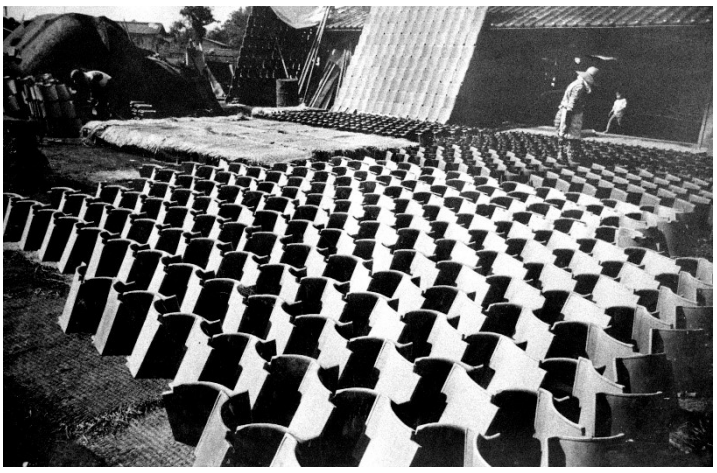

この地で瓦を作るようになったのは、元荒川に沿って瓦土が採れたことによります。瓦土は、重い金鍬（黒鍬）使う土工さんに掘ってもらいました。

瓦を焼く燃料には、日出谷などに多かった松を使い、地元の山師に頼んで確保しましたが、最後には重油を燃料とするようになりました。

昭和に入ると、栗原家２軒のほか、渋谷家、甘楽家、松岡家、川辺家が瓦屋を営んでいました。昭和 40 年代に入ると、東名高速道路が開通して三州（愛知県）の瓦が大量にもたらされ、五丁台の瓦屋は、昭和 60 年ころを最後にすべて廃業してしまいました。

（２）紺屋と機織りの文化

桶川市の北東部にあたる篠津地区は、元荒川と赤堀川に沿う水に恵まれたところです。篠津の滝沢家は、屋号を「こうやんち」と伝え、もと、藍染めを行う紺屋を営んでいました。

滝沢家の紺屋仕事は、染め物を請け負うことはあまりしていなかったそうです。藍を建てて染められるようにしておくと、村の女性

たちが集まり、木綿を染めていったとのことです。

元荒川がもたらした肥沃な粘土質の土壌に恵まれた桶川市東部は、各家で機織りが盛んに行われ、明治 41 年の統計を見ると、加納村では村内 345 戸の内、家内機業を行う家が 208 戸と記録されています。

（3）河岸と舟大工

桶川市川田谷は、その西側に荒川が流れています。江戸時代から大正時代まで、荒川は水の道としての役割を担っていました。

荒川には、「河岸（かし）」という船着き場が営まれ、古くは年貢米の輸送に始まり、江戸と内陸の間でそれぞれの産物が船によって運ばれていました。川田谷には、桶川と川越を結ぶ街道が川を渡るところに「太郎右衛門河岸」が営まれ、北本市には「高尾河岸」、さらに下流の上尾市には「畔吉河岸」と「平方河岸」がありました。

埼玉県と上尾市教育委員会の調査により、平方河岸の船大工である新井家の資料が見いだされ、その内容は桶川と川の文化を知る上でも貴重な資料であり、上尾市教育委員会の協力を得て、今回の企画展示に特別出品していただきました。

・「船製造仕様扣簿」

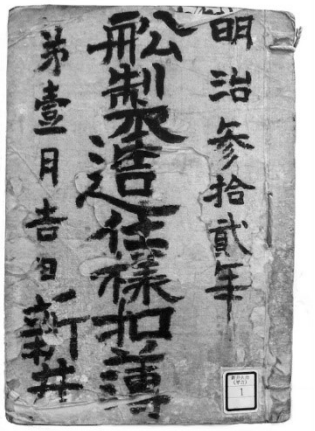

この資料は、昭和 59 年に埼玉県が行った荒川総合調査において船大工用具とともに、平方上宿の新井久治家から発見され上尾市教育委員会に引き継がれたものです。

その記述は、期間は明治 32 年（1899）5 月の記述に始まり、同 42 年 6 月までの間、船大工新井藤五郎さんとその子息である新井嘉十郎さんが関わった造船の記録です。

新井家では、11 年間に 100 艘あまりの船の製造や修理に関わっており、この仕様簿をまとめた新井嘉十郎さんは船の大きさやその金額などを丹念に記録されています。

新井家が手がけた船の中で、最大のものは、川田谷の太郎右衛門河岸の船頭であった中村留吉さんが明治 37 年 7 月に発注した長さ九間二尺（約 16.8m）に達する船です。

この規模の船は、船頭たちに大船と呼ばれ、百石積み、すなわち米俵が 250 俵ほどを積む力をもっていたものです。

新井家に記録された仕様から、この船は、帆柱と船室である「世事（せいじ）」を供えた艣船（ひらたぶね）と呼ばれた荒川流域では最大級の船であることがわかりました。

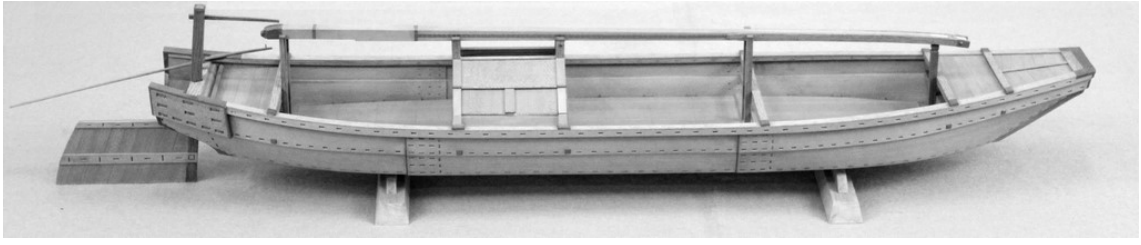

また、船大工新井家には、この船のほかにも、川田谷から２艘の船と湿田の稲刈りに使う田舟が、下日出谷から豆腐づくりの舟が発注され、桶川の暮らしを支える職人であったことがわかります。

この船が作られた時代は、日本鉄道高崎線がすでに開通しており、荒川の水上交通が衰え始めた時期にあたります。

この大船がどのように使われたのかを知る資料はありませんが、太郎右衛門河岸の往時をしのぶ貴重な記録です。

４．芸に生きる人びと

暮らしを支える職人だけではなく、かつては、人びとに楽しみをもたらす技芸をもつ人たちも活躍していました。芸能に親しんできた桶川では、技芸を生業のひとつとするまで高めた人びとがいたのです。

（１）神楽師

神楽師は太夫を中心に一座を構え、氏子に代わって、神楽を演じていました。

下日出谷の和久津家は、昭和初期から 40 年代まで、里神楽の太夫元をつとめていました。

明治 27 年生まれの和久津伊作氏は、自宅で製茶業を営むかたわら神楽師たちと知り合い、芸を習い覚えたそうです。伊作氏は若いころに万作芝居に熱中し、その時の若者仲間が和久津家の一座に参加したと伝えられています。

伊作氏は、上尾や川越の神楽師の出方（助演）を頼まれて活躍した後、地元下日出谷の仲間を集めて「和久津社中」を構え、「和久津太夫」として知られるようになりました。　和久津社中は、昭和 32 年に伊作氏が亡くなった後、ほどなく活動を止めています。

（２）花火師

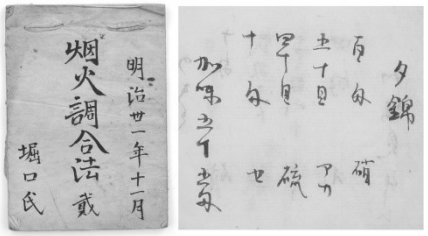

川田谷地区の北端にあたる八幡原は、かつて、花火師の村として知られていました。

この花火の起源については、文久年間に三河（愛知県）から三州流の花火の技が伝わったとも言われています。

八幡原の花火は、村の若い衆を担い手とし、花火の仲間に入ると自らも楽しみながら技を磨いていました。現在では、火薬取締りの法規などが厳しく、地域の人びとが担う花火の伝

統は途絶えています。

地区に残されている記録には、ここに展示した明治 31 年の「烟火調合記」だけではなく、さらに古い明治 19 年の「烟火法控」といった伝書も残されています。

八幡原地区の堀口直治さんからうかがったところでは、若い衆のころに、荒川の河川敷の畑を借りて豆を作り、それを売って火薬などを買っていたのだそうです。

作物がよく実った年の秋に地元で花火を打ち上げ、また、明治時代には桶川駅開通、埼玉師範学校開校の祝賀花火を八幡原の花火師が行ったとも伝えられています。

おわりに

今回、ご紹介した桶川の職人さんたちが伝えた道具は、大工職と建具職の道具を除いて、すでに、暮らしの中で用いられることがなくなったものです。

一堂に会して道具を展示してみると、かつての暮らしは、これほど多くの人びとが支えていたことを思わずにはいられません。

現役の大工職であり、桶川市文化財保護審議会委員を務める島村さんは、こうおっしゃっています。

「家を「建てる」から「買う」ようになり、今は頭を使わないでも仕事ができる。若い人は古い建物の構造が理解できず、町の歴史を伝える建物の復原や修理ができなくなりつつある。」

また、時代の変転の中に翻弄されながらも誠実に生きた棒屋職人の島田さんは、棒屋仕事について、「使いやすいことが一番で、使う人や耕す土に合わせて柄の材質や柄の付け方を変える」と言っていました。

言葉少なく、黙々と仕事をされる島田さんは、人が人のために仕事をするという職人の伝統を見事に伝えてくださる方でした。

以上